



## 1日で配布が終わるよう に改善すべき 「できる限り早期の配布に努める」 本田 哲 議員

「選挙公報」は、候補者の政策を見比べて投票の判断をする重要なものがあり、早く有権者に届けるべきである。今の、地域を分けて一定期間内に配布するというやり方が投票日前日に届いた地域があった。「選挙公報」は、候補者の政策を見比べて投票の判断をする重要なものがあり、早く有権者に届けるべきである。今の、地域を分けて一定期間内に配布するというやり方

埼玉県議会議員選挙公報

選挙区	選挙日	選挙区	選挙区	選挙区	選挙区
第1選挙区	4月7日	第2選挙区	第3選挙区	第4選挙区	第5選挙区
第6選挙区	第7選挙区	第8選挙区	第9選挙区	第10選挙区	第11選挙区
第12選挙区	第13選挙区	第14選挙区	第15選挙区	第16選挙区	第17選挙区
第18選挙区	第19選挙区	第20選挙区	第21選挙区	第22選挙区	第23選挙区
第24選挙区	第25選挙区	第26選挙区	第27選挙区	第28選挙区	第29選挙区
第30選挙区	第31選挙区	第32選挙区	第33選挙区	第34選挙区	第35選挙区
第36選挙区	第37選挙区	第38選挙区	第39選挙区	第40選挙区	第41選挙区
第42選挙区	第43選挙区	第44選挙区	第45選挙区	第46選挙区	第47選挙区
第48選挙区	第49選挙区	第50選挙区	第51選挙区	第52選挙区	第53選挙区
第54選挙区	第55選挙区	第56選挙区	第57選挙区	第58選挙区	第59選挙区
第60選挙区	第61選挙区	第62選挙区	第63選挙区	第64選挙区	第65選挙区
第66選挙区	第67選挙区	第68選挙区	第69選挙区	第70選挙区	第71選挙区
第72選挙区	第73選挙区	第74選挙区	第75選挙区	第76選挙区	第77選挙区
第78選挙区	第79選挙区	第80選挙区	第81選挙区	第82選挙区	第83選挙区
第84選挙区	第85選挙区	第86選挙区	第87選挙区	第88選挙区	第89選挙区
第90選挙区	第91選挙区	第92選挙区	第93選挙区	第94選挙区	第95選挙区
第96選挙区	第97選挙区	第98選挙区	第99選挙区	第100選挙区	第101選挙区

選挙はくらしに直結します。配布が遅くは困ります。

から、1日で配布が終わるよう改善すべきである。  
行政委員会事務局長 委託業者との綿密な調整により、できる限り早期の配布に努める。

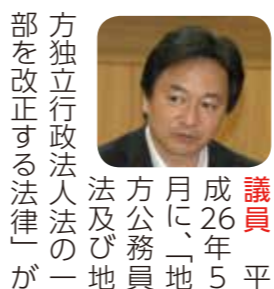
### 空き家特措法施行後の対応は

議員 今年の5月26日、空き家対策の特別措置法が施行されたが、南町にある空き家への対応はどうなるのか。  
都市整備部長 「特定空家等に対する措置」に関する適切な実施を図るために必要な指針、いわゆるガイドラインが国から示され、県がそれを基に年度末を目途に運用マニュアルを作成する。国のガイドラインや県の運用マニュアルを参考に本市の空き家対策の方策について検討を行っていく。

議員 運用マニュアルができるまでの対応は。  
都市整備部長 現行の各所属で所管している法等で対応していく。  
議員 運用マニュアルができた後の対応は。  
都市整備部長 空き家対策の法に則した対応が可能となるので、時間や財政、実行性などを考慮し、最良な方法を検討し対応していく。

## 地方公務員法

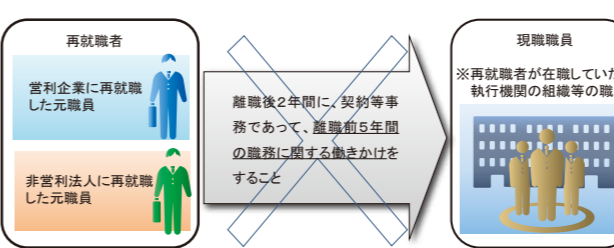
### 退職管理の適正確保のため条例制定を 「前向きに検討していきたい」 馬場 栄一郎 議員



公布された。その中に、再就職者による依頼の規制の導入等により退職管理の適正の確保を図る規定があるが、本市の現状は、

総務部長 本市においては、平成20年3月に「戸田市職員の営利企業等への再就職に関する要綱」を定めている。退職前5年間に担当していた職務と密接な関係にある営利企業等への再就職者に対し、退職後2年間は市に対する営業活動を行わないこととし、誓約書を提出させている。また、再就職するものについては、事前に再就職報告書を提出す

ることになっている。再就職者については市のホームページで公表する措置を講じている。  
議員 職員による再就職あっせんとは職中に職務と利害関係のある企業へ求職活動することは規制していないのか。  
総務部長 再就職は要綱で自粛を要請している。なお、あっせんは行っていない。



▲元職員による働きかけの規制  
議員 職務の公正な執行及び住民の信頼確保の観点から適切に対応する必要がある。再就職情報の届出を義務付けるなど、退職管理の適正確保のため条例制定する考えはないか。  
総務部長 本市の要綱に同様の規定があり、法律により条例化することが求められているので、前向きに条例化を進める。

## 計画と予算の関係は

「緊急性、重要性を優先する」  
望月 久晴 議員

### 道路補修充実

議員 市内の道路は、へこみ、ひび割れ、ペイントの剥がれ等、傷んでいるところが大変目につく、こうした道路の傷みの状況は、どのように把握しているのか。  
都市整備部長 月1回昼間の巡回及び年2回夜間巡回を業務委託で実施し、路面、区画線、

側溝等の調査を行い、損傷等を把握している。市民からの通報によるものもある。  
議員 道路の傷みについては、どのような基準に基づいて、補修しているのか。  
都市整備部長 舗装の補修基準は、路面のひび割れ損傷状態を調査した結果から、各路線のひび割れ率を算出

し、補修工事が必要な路線を選定している。  
議員 補修が必要な道路があっても、予算との関係でできない場合もあると思うが、補修計画と予算の関係は。  
都市整備部長 補修計画を踏まえ、緊急性や重要性を優先し、予算の範囲内において総合的に処理している。  
議員 下戸田地域で今



年度の補修計画のあるところは。  
都市整備部長 中町1丁目の一の湯から滝野川信用金庫の所までの1カ所である。  
議員 下戸田地域を回って道路の状況を調査したが、補修の必要な道路はかなりになる。予算を思い切った増やすよう要望する。

## 高齢者支援

### 緊急時連絡システムの 利用促進、見直しを 「サービス内容を検討、周知を図る」 竹内 正明 議員



福祉部長 利用者は平成26年度で528人、この2年で95人の増加。機能は主に3つで、①急病などの緊急時に使用する「緊急ボタン」②健康・介護相談など



をするための「相談機能」③利用者の様子を確認する「お伺いコール」がある。  
議員 導入から20年以上経過し、見直しの時期であると考えられる。利用者のニーズに合わせ、携帯電話しかない高齢者でも利用可能にすべき。また、「相談機能」等を知らない方もおり、利用促進、周知にさらに力を入れるべき。

福祉部長 高齢者が地域で安心して暮らせるサービスであり、今後の利用ニーズの拡大も踏まえ、サービス内容を検討し、周知も図る。  
住宅改修、1社見積もりに戻すべき  
議員 要介護等認定者の住宅改修の事前申請について、本年2月より「見積書は2社以上提出」と従前の1社から変更になった。利用

者やケアマネジャーの時間や時間が増えた等多くの声があり、1社見積もりに戻すべき。  
福祉部長 4カ月実施し、今回の変更によるデメリット、効果も判明してきた。今回得られた結果を費用の適正化チェックに生かすことで、1社見積もりに戻していけると考えている。